

## 【2】再び報告のあった「共有すべき医療事故情報」

過去に公表した報告書において共有すべき医療事故情報として掲載し、再び報告があった事例の概要を図表IV-2に示す。

図表IV-1-2 「共有すべき医療事故情報」(再掲分)

概要	内容	本報告書参照事例番号
薬剤	末梢静脈から高濃度で投与されたメシル酸ガベキサートに関連した事例が報告された。 (第3回報告書45頁)  パナベート(ガベキサートメシル酸塩)2000mg+5%グルコース100mLを右前腕部より4mL/hで持続注入した。翌日、右前腕、血管外漏出と潰瘍があった。	74頁 図表Ⅲ-2-1 30番
薬剤	薬剤のアレルギーの情報伝達に関連した事例が報告された。 (第12回報告書141頁、第13回報告書143頁)  医師は、ビシリバクタ注を経静脈的に施行した。その後、薬疹が全身に出現した。夜間の入院であったため、アレルギーの確認を怠った。	72頁 図表Ⅲ-2-1 22番
薬剤	ワーファリン服用中の患者の出血に関する事例が報告された。 (第6回報告書137頁、第12回報告書143頁)  患者はワーファリンを内服しており、舌の組織生検を行うため、血液検査を実施した。その後、担当医と外来主治医は生検を実施する際に、電子カルテ上で血液検査を確認したが、止血検査結果は検査中と表示されていたため生検実施は可能と判断し、組織生検を実施した。帰宅後、患者は、当直医に口腔内出血があることを連絡し、救急外来に再来院した。	74頁 図表Ⅲ-2-1 32番
薬剤	シリンジポンプ等を使用した持続点滴中の患児血管外漏出に関する事例が報告された。 (第8回報告書137頁)  1) 小児科医師が患児の右手背に点滴確保した。血液の逆流はなく、刺入部の腫脹もないことを確認後、シリンジポンプにより10%ブドウ糖液を開始した。その後、右手首・右上腕に著大な腫脹があり、右上腕の血管に沿うように皮膚発赤が認められた。刺入部跡より透明の液体流出あり、右手首・手背に水疱形成がみられた。  2) 右足内踝部にジェルコ針が留置され、輸液ポンプを使用し、持続点滴を実施していた。点滴漏れのため膝下から足先にかけて腫脹しているのを発見した。血管確保が困難であるうえ、点滴漏れを警戒し弾力包帯でのシーネ固定を行っていたため、刺入部の観察がしにくかった。	73頁 図表Ⅲ-2-1 26番  73頁 図表Ⅲ-2-1 27番